

究部長喜多島豊三郎、山梨県連合医会創設時の会長成島治平、開業医杉浦健造、桜林保格、三神三郎らと共に地方病功労者として表彰された際⁷⁾のものである。表彰の対象となった功績として、明治30年の患者解剖(杉山なかの依頼解剖)に尽力したこと、糞便内虫卵の腐敗発酵試験による予防法研究への貢献があげられている。

表彰の対象となった業績の内容は、「地方病に関する事績」の項(資料10-2)に「地方病研究の端緒」、「地方病予防法の予報」、「地方病予防法に就てと題し其の業績を編列し各方面に配布せり」の3項目として吉岡自身により記述されている。

「地方病研究の端緒」には、県病院長下平用彩の執刀により杉山なかの死体解剖を行ったが、組織中から『一種虫卵様のものを認めたるも尚病原を知る能はざりし』状況であり病原発見には至らなかったことが略述されている。しかし、この解剖は『世人解剖極めて恐怖の時代』にあって、地方病(日本住血吸虫病)病原解明のために実施された最初期の貴重な人体解剖例である。この際に採取された『一種虫卵様のもの』は、後に桂田富士郎により保存されていた病理組織標本が精査され、『茲に特記す可きは前記の結締組織竈中余が地方病患者の糞便中に発見したる卵子と同種の卵子を介在すること之なり』¹⁾と新種寄生虫卵(日本住血吸虫卵)であることが確認されている。

「地方病予防法の予報」には、明治43年10月「地方病(日本住血吸虫病)予防法の予報」(以下「予報」と略す)を自費出版し関係方面に配付したことが記され、「地方病予防法に就てと題し其の業績を編列し各方面に配布せり」には、明治45年国家医学会雑誌に「山梨地方病予防法に就て」⁸⁾が掲載されたことを記している。末尾の『我国医学会に於ける業績発表の嚆矢たり』との記述は、同時期に幾つかの研究報告があることから吉岡の勇み足と言えよう。

最も字数を費やしている「予報」についての記述は、この発表が『宮入貝に対する学者研究の端緒』であること、カワギラを中間宿主と仮定して研究し『現今の幼虫同様のものを認めたるも虫卵死滅の予防を第一とし』観察を中断したこと、後に研究を続けたが、体調を崩し『研究中止の已むなきに至るは遺憾なり』と記され、表彰の対象となった虫卵の腐敗発酵試験、また当時本人が第一とした『虫卵死滅の予防法』に関する記述よりも、中間宿主探索に苦心したことに重点が置かれている。

加藤⁹⁾による「予報」の一部抜粋では、『余の想像意見としては本県のごとき地方病流行地の河川中には必ず多数算することの能はざる程度に俗称「カワギラ」なるものと何等関係なきやを疑はざるを得ず。此もの住血吸

虫等の養素なるものなりや。兎に角多少の関係あるものの如く思惟せらる。尚「カワギラ」なるものに対し数多の試験を重ねたることあるも本試験は甚だ困難にして余の如きもの粗雑なる試験を施し意見をなし得べきものに非ざるも地方病流行地に棲住する「カワギラ」なるもの果して余が想像の如く多大なる関係ありとすれば是又之を撲滅する方法を講せざるべからず。何れ機を得重ねて研究せんとす』と、カワニナを中間宿主と推定している部分が抜粋されている。

吉岡の「経歴書」は昭和11年、加藤の抜粋は昭和15年に書かれており、「予報」発表から25年以上を経過している。また、両者が書かれたのは、地方病対策の中心が宮入貝対策に置かれ、官民挙げての本格的対策である生石灰殺貝が大正14年に開始^{10,11)}されてから10年余が経過した時期に相当する。この時期にあっても、藤浪により提起された予防3要件は、地方病対策の根幹として位置づけられていたが、大正2年の宮入貝発見以降は、関係者の意識も地方病対策即宮入貝対策に移行していたであろうと想像される。

このような背景を考慮すると、吉岡が「予報」発表当時第一と考えていた『虫卵死滅の予防法』は、大正14年の知事表彰の対象であったにもかかわらず「経歴書」作成時には時代遅れの過去の業績と見なされていたのであろうか。あるいは、大規模な宮入貝対策が実施されている状況下において、中間宿主発見以前から吉岡自身もこの問題に関与していたことを強調する回想となったためであろうか。加藤の抜粋もまた同様な状況下に置かれていたと推測される。

病原虫の発見以降、多くの研究者により精力的な中間宿主探索がなされ¹²⁾、当時すでにカワニナを中心とする貝類に的は絞られていたが発見には至っていない。地方病研究部の土屋岩保も同様な検討¹³⁾を行っており、吉岡の中間宿主探索もこの時期の研究動向に影響されていると考えられる。

ようやく大正2年8月、九州帝国大学の宮入慶之助と鈴木稔により佐賀県有病地の小溝に棲息する小型蝸牛が日本住血吸虫の中間宿主であることが確定された¹⁴⁾。この発見は、日本住血吸虫の全容解明という画期的業績であるだけでなく、これにより本病対策は新たな展開を開始することになる。

2. 吉岡順作述「地方病及十二指腸虫病に対する余が研究報告」と山梨日日新聞紙上での論争について

「経歴書」に記載されている「予報」の原文が確認できなかったため、間接的資料として「予報」の元になったと考えられる峡中日報掲載の報告「地方病及十二指腸虫病に対する余が研究報告」¹⁵⁾(以下「研究報告」と略

す) および山梨日日新聞紙上での論争について考察する。これらの資料は「予報」発表直前の状況を伝えていて興味深い。

「研究報告」は、明治43年7月26日から30日まで5回に渡って峡中日報に掲載された。記事前段には、『…業務の余暇を濫み目下本邦の一大問題たる山梨地方病並に十二指腸虫病の研究に従事し、漸やく該原虫を完全に発育培養することを得、別冊之通り其結果を報告致し候に付ては不取敢貴社御手許迄差上候間御一覧の栄を得度併せて貴紙の余白御分与被成下度候。右乍勝手此段以書中御願申上候。早々頓首』と吉岡からの書簡が公表されており、この「研究報告」が、吉岡からの依頼により掲載されたものであることが示されている。また、二伸としてこの「研究報告」を内務省衛生局、伝染病研究所、帝国医科大学等へ配布した旨記されている。

この「研究報告」は、1. 地方病(日本住血吸虫病)及十二指腸虫の原虫発育状態、2. 地方病及十二指腸虫病の予防方法、3. 地方病及十二指腸虫病の感染経路の3項目についての検討結果である。その末尾に『以上余が試験の様を露骨的に叙述せしものにして毫も文章を飾らず且つ試験日記に依て唯有の俛を記せしにて故に或は文章の前後重複等は到底免がること難し幸ひ諒せよ』とあり、論文の形式は採っていない。関係機関へ配布された文書が掲載記事と同一の内容であるか否かは不明である。

研究の動機として吉岡は、地方病が本県の児童や青年の健康に悪影響を与えていることは広く知られており、地方病に関する諸博士の研究も進んでいるが、病原虫が皮膚から浸入するとの報告に止まっており原虫の発育やその予防、河川との関係を明瞭に示したものはない。『余の浅学非才素より之れが研究に当るの器にあらざるを知る 然れども拱手空しく之を座視せしことは抑も医師たるものの天職に背くの誇りあらんことを恐れ』研究を始めたと述べ、この後に吉岡が検討した諸項目が列挙されている。

明治42年県医師会の地方病研究部設立に医師会特別議員として関わり、地方病研究部の委員⁵⁾でもあった吉岡は、地方病の現状と検討すべき今後の課題を熟知していたと考えられる。

この「研究報告」は、後述する紙上論争において丘村が指摘しているように、何をどうしたのか説明不足であるために論旨をたどるのに難渋する文章と言わざるを得ない。これを要約すると、中間宿主の存在を想定して水中動物を調べたが『未だ的確なる地方病の原虫なりと称するもの』は発見できなかったこと。地方病患者の便を希釈[尿? 水?]した場合、腐敗したものでは幼虫が見られないが普通の清水を加えたものでは『幼虫見事に

発育し水中を自由自在に遊泳』するのが認められること。便の溶液に1%の石灰を加えると幼虫の孵化は認められなくなる。これらを総合して考えると、『水の清潔と不潔と[の違い]は虫卵の発生[孵化]に大なる関係あるものの如く』思われること。孵化した幼虫の水中での運動を観察すると、2~3日後にはすべて死滅することから水が虫卵の孵化に適した状態であっても、幼虫は『長く水中に遊泳棲息する能はずと知るべし』という5点の観察に要約できるであろう。

吉岡が言うように、地方病患者の多くから日本住血吸虫卵と十二指腸虫卵とが見い出されるとしても、文章からは何れを対象として説明しているのか不明な個所が多く、この両者を同一の試験によって扱うことには方法的に無理があると思われる。吉岡の観察結果が新たな発見ではないとしても、部分的にはその後の予防対策の検討に繋がる知見を含んでいることも事実である。

思うに、多数の観察事実を並列的に扱い、主要な事項と派生的なもの総てを説明しようとするのが、かえって文章上の混乱をもたらす論旨を判り難くしていると思われる。なによりも、検討方法が系統立っていないこと、知りたい事実と方法が乖離していることが結論を導く際の論理の飛躍となり、前後撞着的な記述になっているためと考えられる。

中間宿主存在の有無と日本住血吸虫病の予防方法如何という大問題は、明治40年代の医学界における最先端の関心事¹²⁾であり、多くの研究者が発見に鎬を削っていた。この難問に挑戦し、それに貢献しようとした吉岡の意図は高く評価する必要がある。この「研究報告」からは、試験方法に関する様々な工夫や孵化幼虫の観察などを通じて吉岡の高揚と興奮が伝わってくる。しかし一方、それぞれの説明は錯綜し「何をどうしたのか」と問いたくなる内容と言わざるを得ないものである。

上記の「研究報告」を巡って、明治43年8月4日から9月3日まで山梨日日新聞紙上において丘村欽次と吉岡順作との論争^{16~20)}が展開された。

長文であるため資料として掲載しなかったが、論争は上記の「研究報告」に対する質問「山梨地方病に就いて(吉岡医師に質す) 城南の五岳生¹⁶⁾として開始された。城南の五岳生 [= 丘村欽次] は、「研究報告」に対する疑問点を記すので『示教を乞はんと欲す』として「地方病と十二指腸虫病を分けていないのは何故か。中間宿主の存在を想定して検査したと言うが、何をどのように検討したのか。糞便希釈と幼虫検出の方法が明示されていない。諸大家の結論と大いに異なると言うが、異なる点は何か。試験結果は皮膚浸入の意見に一致すると言うが、根拠が不明である。」など主として試験方法と

結論に至る根拠について9項目に亘って質問している。

質問の内容もさることながら、吉岡自らが掲載を依頼した研究報告であることが、丘村（城南の五岳生）の投書の契機でありその後の批判の基調にあると思われる。

丘村の質問に対する吉岡の回答¹⁷⁾は、地方病研究の意義と予防方法の検討が急務であること、諸大家の指導を受け教示を仰ぎつつ行ったものであること等に終始し、試験方法に関する質問には答えていない。『漫りに余が意志を誤解せられ世俗の所謂拳足を取る底の質問は医家として学者として斯学の研究上最も慎まざるべからざる態度なりしと信ずるが如何』と丘村の意図を曲解していると考えられるものであった。

丘村は「吉岡氏研究の価値」¹⁸⁾と題して再度批判を展開した。『其謂ふ所は決して一も余の問はんとする所にあらず、しかも其言説全く学理を離れ且毫も論理に合はず氏の意志を忖度せんとするも之を了解する能はず』と。ここからは丘村欽治の署名入りの反論であり、批判の矛先は、研究の方法論、研究姿勢にまで及んでいる。

吉岡は「地方病及十二指腸虫病に就て」¹⁹⁾において、自ら研究していない者が『他人の研究に対して漫評を加ふるが如きは巧妙な営業広告の手段として識者の唾棄を免かるる能はざるべし』、『余は足下も漫評の易きを避けて実地研究の難きに転ぜんことを希望するものなり』とし、予防法を一般に周知するためにおこなった『余の研究の如きも未だ完全と認むる能はざるも余の自信は強固なり』と批判に対する不快感を露にしている。

これに対し丘村は、「三たび吉岡氏の意見を駁す」²⁰⁾において、毎月の研究会に参加して甲論乙駁の討論を聞かせていること、何人もそのことで人身攻撃などしないことを述べて吉岡の態度を批判する一方で、本病の研究により一日も早く予防法が発見されることを望むとともに『之を研究せんとする氏の意志に向けては敢て敬意を表するに吝ならざるのみならず尚ほ将来一層の奮励あらんことを深く希望する』と結んでいる。文末には、丘村が参照した42の文献が掲げられている。

丘村の批判は、現代の筆者らにとっては頷ける部分が多く、上記考察のように吉岡の文章が難解であることは確かであるが、新聞紙上での「研究報告」が専門雑誌における研究報告とは異なる点を考慮していない。もっとも、丘村はそれだからこそ質問をしたと答えるであろうが。

さらに、批判の文章に見られる揶揄打擲は公開論争以前の問題であるように思われる。一方、吉岡の反論は丘村の批判に正面から答える姿勢を示しておらず、用いた手法の明示、結論を導いた根拠など研究報告の必要条件が欠けているとする批判の要点を等閑視しているように

思われる。このことは、後述する松浦の書簡に、実験方法に関する具体的な示唆が述べられていることにも窺われる。

明治末期の当時において、研究者あるいは研究方法を学んだ者と開業医師との間には、研究報告の形式や論理的表現方法の巧拙など現代の筆者らが考える以上の隔たりが感じられる。既に連合医会の会長や医師会の特別議員を歴任^{5,6)}していた吉岡にとって、丘村の批判は些末な事柄と映っていたのかも知れない。

吉岡の研究は当初「地方病虫及十二指腸虫発育状態並に地方病虫及十二指腸虫病予防方針」として公表される予定²¹⁾であったと思われるが、前記のように「地方病及十二指腸虫病に対する余が研究報告」として新聞紙上に公表された。その後の論争を経た1ヶ月後の10月、吉岡は「地方病（日本住血吸虫病）予防法の予報」を自費出版し関係者に配布した。表題からは十二指腸虫の名が削除され「予防法の予報」として公表されている。既述のように「予報」の現物は入手できなかったが、論争と表題変更の経緯から、配布された「予報」は紙上公表のものより整理されていたであろうと推測される。

吉岡の「研究報告」と紙上論争の資料は、学術文献には現れない当時の研究事情を知る手がかりとしてだけでなく、地方病を巡る県内医学界の一端を窺わせるものとして興味深いものである。多くの公開の論争がそうであるように、両者の論争が有意義な結果をもたらしたとは思えないが、この論争が吉岡を刺激したことにより「予報」が公表され、それを契機に後述する「山梨地方病予防法に就て」⁹⁾が書かれたとするならばそれなりに意義はあったとすべきかもしれない。

以下に考察する書簡は、「予報」に対する専門家の讃辞であり、吉岡の自信を一層確固たるものにしたと思われる。

3. 吉岡順作宛の書簡について

「経歴書」には資料10-3～10-6に示した前書きと書簡が納められている。これらの書簡は、吉岡の「予報」公表以降の状況を伝えると共に当時の糞便処理に関する専門家の見解を知る資料としても貴重である。

各書簡の日付けに年の記載はないが、内容から資料10-6以外は明治43年に「予報」を患贈したことに対する返信と考えられる。この時の吉岡の住所は、明治39年から大正6年まで居住した⁶⁾甲府市工町となっている。

資料10-2の末尾には『当時地方病研究の権威者諸博士と諸賢等より寄せられたる激励と賛称状は未項に記す』とあり、続いて「予報」を送付した人々からの礼状

の写しが列記されている。資料10-3は、その前書きとして書かれたものであるが、『余は糞便を腐敗発酵せしむるは唯り国家及農家を益するのみならず地方病予防上最善の方策なりと確信す』と前記の「予報」の要約では殆ど触れられていなかった糞便の腐敗発酵試験の意義が述べられている。

(1) 松浦有志太郎からの書簡

松浦有志太郎からの書簡(資料10-4)は、『先日御地地方病及十二指腸虫病の虫卵に関する御実験並に予防に対する御意見の報告御投被下候事御高意忝なく存候』に始まる。前記の論争においても『桂田松浦両博士に指導を乞うた』旨の記述¹⁷⁾があることから、この報告が「予報」のみを指すのか否かは不明である。松浦は、明治42年「日本住血吸虫蔓延地方に於ける一種の皮膚疹(かぶれ)に就て」報告²²⁾しており、報文中には有病地の医師からの聞き取り調査の結果が記され、三神三朗、桜林保格らと共に吉岡順作の回答も取り上げられている。この関係から松浦宛に「予報」が恵送されたと考えられる。

続いて、大便の腐敗発酵による地方病病原虫の『虫卵或は虫卵より孵化し出たる子虫を死滅せしめんと御着意此は実に実地上有望なる処置と小生も愚考仕候』と着眼について賛意を表している。書簡末尾にも、『貴殿の御着意は実に偉大なる結果を来すべし』、『貴殿御着意の予防実験に賛同の意を申候』とあり、吉岡の着想を重ねて評価している。

賛意に続いて『此は昨年当大学の藤浪教授も亦略ぼ同様の考察を予防の項中に発表致し居られ候』と藤浪が同様の実験に着手していることを伝え、さらに、『実際に於て必要なる実験は(最初は試験管硝子壺等にて試験を行ふとも)農家の實際用ひ居る大なる糞便貯蔵所〔糞溜〕に虫卵を多量に含有する糞便を入れて之を数日間毎に検鏡し又は其の一部を取りて孵化試験を行ひ、果して虫卵が幾何日の後に死滅に帰するかを確定したらば』と実験方法について触れ、大糞溜に何日間大便を貯蔵すれば虫卵が死滅するかを確定することは公衆衛生上極めて重要であると述べている。

この文面からすると、吉岡の「予報」にはこの部分が欠けていたか、あるいは不十分であったと推測される。丘村の批判はどのように処理されていたのだろうか。

(2) 藤浪 鑑からの書簡

藤浪 鑑からの書簡(資料10-5)は、『松浦博士より貴著一冊伝達を受け』、『糞便消毒に関する予防法の御研究は甚大の興味を以て拝読し』、藤波自身も予防法として実際に最も適する方法を種々考えてきたが、『諸方法中糞便を長時間放置することが最も簡易なる可とは

昨年の報告にも述べおき候』と自らも実験中であることを伝え、『貴下の精しき御記述を読むにつき非常に喜悅に候 又田水溝水に生石灰を投することによりて動物の感染を防ぎしことも曾て略述致候こと有之候 為御参考右別刷一冊並に其他拝呈仕候』と結ばれている。この『右別刷並に其他』の具体的論文名は不明であるが、少なくとも「片山病(日本住血吸虫病)の予防」(中外医事新報、明治43年8月刊)⁴⁾は含まれていたと考えられる。

藤浪は、上記中村八太郎との共著論文⁴⁾において、1. 病原の根元を絶ち 2. 病原の生育を妨げ 3. 病原の浸入を防ぐ という予防の3要件の必要性を強調し、それぞれの可能性を詳細に検討している。「病原根元の絶滅」の項には、『有卵糞便の消毒、並に卵子を生成する総ての機会を途絶することは、最も緊要のことに属す』として牛飼養の廃止あるいは馬の代用。病畜の撲殺あるいは他地方(無病地)への輸出。さらに、『多年余等の頭脳を悩ましたる問題』である有卵糞便の処置法としては、肥料としての価値を損なわずに実施できる「糞便長時間放置法」が最も簡便であろうと述べられている。上記の藤浪と松浦の書簡は、これらの検討を踏まえての内容であった。

藤浪・中村は、翌44年同志に続報²³⁾を発表し、溝水への石灰混入が感染防止に極めて有効であることを実証するとともに、第3項に糞便消毒試験として糞便放置法による日本住血吸虫卵子の廃滅の詳細な実験結果を報告している。この中に、『昨年山梨県の吉岡順作氏は、亦同県下の地方病にて、糞便の腐敗発酵によりて卵子の死滅することを実験し、多数の試験を行ひ、一般の糞便を腐敗発酵頽化せしめて後用ゆ可きことを説けり(同氏著、地方病(日本住血吸虫)予防法之予報)、明治四十三年十月発行』と吉岡の報告が紹介されている。

実験の結果、『余等の此の試験成績は昨年吉岡氏の説きたるところと大なる差異無きもの』であり、『糞便中の卵子を廃滅せしむる最も簡易にして経済的且つ実用的なる法は、糞便を数日間蓄溜放置し然る後に用に供するにあり。糞便放置期間は凡そ5乃至6日以上として可ならん』と結論している。

実験手法や記述に精粗の違いはあれ、地方の一開業医の報告を取り上げその重要性を称揚した藤浪の研究姿勢は、『學術研究の毫末も遺憾無きに至る迄、吾人は供手して何等の施設をなすこと無く、徒に其の日の来るを待つのみにて可なるや。曰く断じて否。(中略)余等の希図は、該地方の人も地方以外の人、研究者も實際家も、共に協心努力して此の忌む可き疾病の撲滅を計画し且之を実行するに在り。而て此の実行は一日も早く着手せざる可からざるなり』という一文に端的に示されており、

三好安太の回想や追悼録^{24,25)}のなかにも一貫して見られるものである。

この藤浪の報告によって、山梨日日新聞紙上での丘村欽次との論争において、感情的な反応を示した吉岡も溜飲を下げたのではなかろうか。

松浦および藤浪の書簡に見られるように、「予報」の内容は既に藤浪らが予防法の一つとして提示したものであった。このことを吉岡がどの程度承知していたかは不明であるが、有病地に開業する医師による精力的な予防法研究としてその着眼を評価され、現実的応用に関する今後の研究に期待を寄せられている。一方両書簡共に、吉岡が「経歴書」で回想し、加藤が引用した中間宿主に関連する部分には言及されていない。

また、この時期に山梨県医師会附属地方病研究部においても予防法の検討が行われているが、その検討内容は次報で考察する。

(3) 宮入慶之助からの書簡

宮入慶之助からの書簡(資料10-6)の日付は、10月16日とあるが、文中に『中間宿主たる水棲蝸牛買上ること…』『今回甲府盆地田間の溝渠中に水棲蝸牛をあさりあるき候際…』との言及があり、「予報」が公表された明治43年の書簡とは考えられない。

前記のように宮入慶之助と鈴木稔は、大正2年8月佐賀県下において日本住血吸虫の中間宿主を発見¹⁴⁾した。発見の翌月、大正2年9月27日～10月1日に本県を訪れ²⁶⁾、杉浦健造の案内で西条村(現昭和町)その他において中間宿主の調査を行い、本県においてもセルカリアを確認している。

当時県医師会の特別議員であった吉岡が、来県した宮入を訪問したか否かは不明であるが、宮入の中間宿主発見に『感謝の意を表するため予防法に対する自家研究の顛末及成績を昨日同博士に報告したる由』との新聞記事(大正2年10月14日)²⁷⁾があることから、宮入の書簡はその礼状として大正2年10月16日に書かれたものと推定される。同記事には、苦心の研究が『大日本医学雑誌[国家医学会雑誌の誤りと考えられる]に採録されることになった』ことも報じられているが、書簡には『地方病予防法の予報御贈与に被下難有御礼申上候』とあり、学会誌掲載論文の別刷りではなく「予報」を進呈したものと考えられる。

挨拶に続いて『従来我国の学者の此の方面に於て研究せられたる所は主に学術的にして其の実際上の効果は至って僅少なりしが中に主に実際上応用の見地に立ちて御骨折のこと御着眼の高く御誠意の深き斯道の為に感謝され候』と研究を実用の見地から検討した吉岡の着眼と努力

を称え、『尚此の後とも御奮励甲府盆地幾万の生霊の為に御尽力念じられ候』と松浦や藤浪と同様な感想を記している。

この書簡において宮入は、甲府盆地における本病の予防には『中間宿主たる水棲蝸牛買上げ』と『野糞をなすの悪習を止めさせること』の2項目を実行する必要があるとし、『最も怖るべきものはむしろ野糞なりとは数年来の持論に之有り』、『甲府盆地に於ける住血吸虫病蔓延の禍根は主に野糞にありと見申候』と野糞対策の重要性を強調している。数年来の持論とは、佐賀県を始めとする全国有病地を現地調査した経験に基づいたものであり、吉岡や藤浪らとはやや異なる見解である。

書簡後段には『此の事決して住血吸虫に対してのみならず十二指腸虫ストロンギルスズブチーリス、鞭虫、回虫に対しても同様に候』とあり、吉岡が地方病と同等に扱った十二指腸虫病対策としても、野糞の果たす役割は同様である旨述べられている。末尾には『糞池の瓶を次の様に改め度考え居候図に示すが如く…』と糞池の改良について述べられているが、糞池の改良案の説明であろうと推測される文章と図が省略されているため、全容は不明である。

宮入の意図は、自らが最も重要と考える野糞対策とは別に、吉岡の提唱する糞便の腐敗発酵を可能にするためには施設の整備が必要であるとする予防のための具体的提案にあったと考えられる。

この書簡で強調されている野糞対策の重視と糞池の改良については、大正2年に山梨、広島、岡山の各県を調査した際の報告書「日本住血吸虫病調査報告」²⁸⁾において予防法の第1項と第5項として述べられている。また、野糞を本病蔓延の禍根とみなす宮入の見解は、大正5年7月から7年3月まで本県で実施された調査の報告「山梨県に於ける農村保健衛生調査報告」²⁹⁾、大正8年に内務省衛生局により開催された公衆衛生講習会での講演「寄生虫病及地方病予防」³⁰⁾においても強調されている基本的見解である。

藤浪が予防の原理的視点から糞便処理法の重要性に着目するのに対して、宮入は現地調査を基本とする疫学的視点から野糞対策を重視しており、後に保健衛生調査会委員^{31,32)}として国による大規模な「農村保健衛生調査」の主導的役割を担うことになる宮入の基本姿勢が窺われる。宮入が衛生学を専門とし、藤浪が病理学を専門とするための違いであろうか。

宮入慶之助の地方病予防法に関する見解と助言が本県における初期の地方病対策に及ぼした影響については別途考察する。

(4) その他の書簡

「経歴書」には、上記書簡以外に内務省の窪田静太郎、内務技師の野田忠廣、東京医科大学法医学教室の片山國嘉、海軍軍医学校の雨宮量七郎、前山梨県警察部長の岡田文次からの書簡が納められている。

国家医学会会頭でもあった片山國嘉は、明治44年11月の書簡において『貴著「山梨地方病予防法に就て」は甚だ有益と存候…会員一同へ示し度候』と国家医学会雑誌への投稿を勧めている。この書簡が「予報」の恵送に対する返信か否かははっきりしないが、片山の勧めにより明治45年3月20日発行の国家医学会雑誌301号に「山梨地方病予防法に就て」⁸⁾を発表した。

この論文は、「予報」に新たな実験を加え投稿のために書き改めたものと考えられる。文章は多少入り組んでいるが、人糞に尿を混合することにより6ないし7昼夜経過すれば地方病虫卵の孵化を殆ど認めなくなるが、糞便のみで放置した場合は虫卵死滅に要する時間がやや延びること、糞に5倍の水を加えたものでは2週間以上18日後も孵化するものがあること、糞便への石灰混入は虫卵と子虫殺滅に有効であることが表を添えて明確に述べられている。この結果から、吉岡は『糞便に尿を混じたるものは十日以上放置し肥料に供すること（夏期）、秋期冬期は尚以上の放置を要するならん』と結論している。

論文中には『藤波博士の指導と本県古来よりの糞便処理法とを追想し』、『余が昨年中の研究に対しては先頃藤浪博士より殊に一片の賛詞を辱ふし併せて自今一層之れが研究を遂行すべく更に一鞭を加えらる』と研究の動機とともに藤浪の賛意と激励について触れられている。ここに言う賛詞は、前記の書簡（資料10-5）を指すものと考えられるが、松浦の示唆については言及されていない。

資料10-7に示したように、山梨県医師会は、長年の医師会への貢献、衛生思想の普及、学校衛生と国民保健の開発等の功績に対して昭和11年感謝状を贈呈している。そこには、『…殊に本県地方病発見の端緒を啓き熱心病原及予防撲滅の方策を研究し虫卵死滅の事績を発表せらるる等其の功績最も顕著なりとす 仍て本会総会の議決に依り茲に感謝の意を表す』とある。

ま と め

開業医吉岡順作は、明治30年杉山なかの依頼解剖実現に尽力し、明治45年にはその顕彰碑建立の中心的役割を荷なったことで知られている。また、明治42年県医師会付属の地方病研究部創設時に委員でもあった吉岡は、地方病予防の必要性を痛感し『…拱手空しく之を座

視せしことは抑も医師たるものの天職に背くの誇りあらんことを恐れ…』、『…繁劇なる業務の余暇を盗み浅学を顧みず…』自ら予防法の検討を開始した。

吉岡の検討結果の概要は、明治43年7月26日の峡中日報紙上に「地方病及十二指腸虫病に対する余が研究報告」として掲載された。この研究報告に対する丘村欽治の質問に始まる両者の論争が、同年8月4日から9月3日に亘って山梨日日新聞紙上で展開された。丘村の質問と批判の要点は、吉岡の「研究報告」に示された実験方法や結果の記述が不明瞭であることを指摘したものである。これに対する吉岡の対応は、予防法検討の意図と熱意を強調することに終始し、批判への明確な回答はなされていない。県内関係者の関心を集めたであろうこの論争の1ヶ月後、吉岡は「地方病（日本住血吸虫病）予防法の予報」を公表（自費出版）し内外の関係方面に恵贈している。

今回新たに収集された吉岡順作の「経歴書」には、松浦有志太郎、藤浪鑑、宮入慶之助など日本住血吸虫病（地方病）解明に貢献した学者を始め国家医学会会頭片山國嘉、海軍医学校の雨宮量七郎、内務省の窪田静太郎、同技師野田忠廣、前山梨県警察部長岡田文治から、「予報」等の恵贈に対する吉岡宛礼状の写しが掲載されている。これらの書簡は、「予報」が当時あっては画期的とも言える地方病予防法に関する研究報告として専門家の間でもその意図が高く評価されたことを伝えている。

藤浪らは、糞便の腐敗発酵による予防法を検討した論文においてこの「予報」を引用し、自らの検討結果を『余等の此の試験成績は昨年吉岡氏の説きたるところと大なる差異無きもの』と結論している。また、吉岡は片山國嘉の勧めにより「予報」以降の検討結果を加え国家医学会雑誌301号に「山梨地方病予防法に就て」を発表した。

藤浪の賛意と激励により、糞便処理法の検討に邁進した吉岡順作の奮闘は、国家医学会雑誌への発表によって、本県のみならず広く研究者の間に知れわたったと考えられる。本県有病地において糞便処理法がどの程度適用実施されたかは不明であるが、吉岡の奮闘とその業績は、本県における初期の地方病対策を考察する上で重要な位置を占めている。

吉岡順作の地方病対策への貢献は、「経歴書」中に述べられている中間宿主の探索に苦心したことではなく、糞便の腐敗発酵により虫卵を死滅させる方法を学者に先がけて実験し、その有効性を指摘したことにあると考えられる。

謝 辞

稿を終わるにあたり、吉岡順作の「経歴書」を御提供戴いた元山梨県立中央病院院長横山宏先生、収集された明治大正期の学術文献を寄贈して戴いた元衛生公害研究所専門部長堀見利昌先生に深謝します。

引用文献

- 1) 桂田富士郎：山梨県の地方病に就て，岡山医学会雑誌，173，1～44（1904）
- 2) 桂田富士郎：寄生虫病の病原，官報 6337号，明治37年8月13日（1904）
- 3) 桂田富士郎：日本住血吸虫の動物体中に侵入する経路及其予防法，医事新聞，789，1322～1325（1909）
- 4) 藤浪 鑑，中村八太郎：片山病（日本住血吸虫病）の予防，中外医事新報，729，1009～1020（1910）
- 5) 山梨県医師会：「山梨県医師会誌」（1969）
- 6) 春日居町：春日居町誌 1337～1354（1988）
- 7) 山梨日日新聞記事：大正14年2月8，9，11日（1925）
- 8) 吉岡順作：山梨地方病予防法に就て，国家医学会雑誌，301，116～128（1912）
- 9) 加藤龍雄：「山梨県に於ける日本住血吸虫病研究の沿革と予防対策」（1940）
- 10) 山梨県：「山梨県に於ける日本住血吸虫病概要」（1928）
- 11) 山梨地方病撲滅協力会：「地方病とのたたかい」（1977）
- 12) 藤浪 鑑：本邦に於ける日本住血吸虫病研究の歴史，日新医学，6（1），3～20（1916）
- 13) 土屋岩保：日本住血吸虫の発育に関する宮入，鈴木両氏の発見に就て，東京医事新誌，1840，2177～2181（1913）
- 14) 宮入慶之助：日本住血吸虫の中間宿主 附同虫病の予防，東京医事新誌，1839，2121～2129（1913）
- 15) 吉岡順作：地方病及十二指腸虫病に対する余が研究報告，峡中日報記事 明治43年7月26～31日（1910）
- 16) 城南の五岳生：山梨地方病に就いて（吉岡医師に質す），山梨日日新聞記事 明治43年8月4，5，6日（1910）
- 17) 吉岡順作：山梨地方病に就いて（城南の五岳生に答ふ），山梨日日新聞記事 明治43年8月9，10，13日（1910）
- 18) 丘村欽治：山梨地方病に就いて（吉岡氏研究の価値），山梨日日新聞記事 明治43年8月19，20，21，23，24日（1910）
- 19) 吉岡順作：地方病及十二指腸虫に就いて，山梨日日新聞記事 明治43年8月25，26日（1910）
- 20) 丘村欽治：山梨地方病に就いて（三たび吉岡氏の意見を駁す），山梨日日新聞記事 明治43年9月1，2，3日（1910）
- 21) 山梨日日新聞：山梨病予防研究 吉岡石の苦心，明治43年7月23日記事（1910）
- 22) 松浦有志太郎：日本住血吸虫病蔓延地方に於ける一種の皮膚疹（かぶれ）に就て，皮膚科及泌尿器科雑誌，9，11，831～919（1909）
- 23) 藤浪 鑑，中村八太郎：片山病（日本住血吸虫病）の予防・昨年の報告の続，中外医事新報，753，1009～1027（1911）
- 24) 清野謙次編：「藤浪先生追悼録」人文書院 昭和10年（1935）
- 25) 清野謙次編：「藤浪先生遺影」人文書院 昭和11年（1936）
- 26) 山梨日日新聞：地方病中間宿主発見顛末（1），大正2年10月10日記事（1913）
- 27) 山梨日日新聞：地方病予防報告，大正2年10月14日記事（1913）
- 28) 宮入慶之助：日本住血吸虫病調査報告，山梨医学会報，18，1～11（1914）
- 29) 宮入慶之助，西尾恒敬：山梨県に於ける農村保健衛生調査報告，内務省（1918）
- 30) 宮入慶之助：寄生虫病及地方病予防，内務省衛生局（1921）
- 31) 宮入慶之助：保健衛生の調査に就て，福岡県衛生課，（1924）
- 32) 清水勝嘉：昭和戦前期 日本公衆衛生史，不二出版，417～420（1991）
- 33) 梶原徳昭，葉袋 勝，米山達雄：地方病関連資料 1. 明治期の文書，山梨衛公研年報，38，33～38（1994）
- 34) 梶原徳昭，葉袋 勝，米山達雄：地方病関連資料 2. 明治期の文書（2），山梨衛公研年報，39，36～38（1995）
- 35) 梶原徳昭，葉袋 勝，米山達雄：地方病関連資料 3. 「翻訳断毒論」にみられる水腫について，山梨衛公研年報，41，14～21（1997）
- 36) 梶原徳昭：「地方病とのたたかい —地方病流行終息へのあゆみ—」，山梨地方病撲滅協力会（2003）